

## USPTO、特許審査ハイウェイ(PPH)の申請手数料を無料化

2010年5月20日  
JETRO NY 中楨、横田

米国特許商標庁(USPTO)は、本日、特許審査ハイウェイ(Patent Prosecution Highway: PPH)<sup>1</sup>を利用する際の申請手数料を無料にすると発表した<sup>2</sup>。

従来、USPTO に対して特許審査ハイウェイを申請するためには、申請1件につき130ドルを納付する必要があった。同プレスリリースにあたり、カッポス長官は、「PPHプログラムは、各国特許庁間の不要な重複(審査)業務の減少、審査待ち期間の短縮、及び(特許の)品質向上に向けた優れた潜在能力を持っている。申請手数料をなくすことで、より多くの出願人が PPH の利益を得られることを期待している」とのコメントを寄せている。

なお、USPTOは2006年からPPHを開始しており、現時点で日本をはじめとする10ヶ国(地域)<sup>3</sup>と本格実施又は試行を行っている。

(5月28日追記)

USPTOは、25日付フェデラル・レジスター(官報)にて、本件に関する情報を掲載。実施日は25日であり同日以降の申請に適用される(無料となる)。

25日付官報:<http://edocket.access.gpo.gov/2010/pdf/2010-12471.pdf>

(了)

---

<sup>1</sup> PPHについて(日本特許庁HPより):[http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t\\_torikumi/patent\\_highway.htm](http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm)

<sup>2</sup> USPTO プレスリリース:[http://www.uspto.gov/news/pr/2010/10\\_18.jsp](http://www.uspto.gov/news/pr/2010/10_18.jsp)

<sup>3</sup> 日本、オーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、韓国、シンガポール、イギリス、欧州の10ヶ国(地域)。なお、日本及び欧州とはPCT出願の国際段階成果物を利用した特許審査ハイウェイも実施中。USPTOウェブサイトのPPHのページ参照:[http://www.uspto.gov/patents/init\\_events/pph/index.jsp](http://www.uspto.gov/patents/init_events/pph/index.jsp)